

総務常任委員会の記録

(ふるさと創生課)

招 集 年 月 日	令和6年9月3日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月5日(木) 午前8時56分
閉 会	同 上 午前9時48分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 井上 靖、課長補佐 石田 和弘、課長補佐 土居 孝二郎 係長 神谷 由佳、
職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定につ いて」

山石委員長	<p>認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
井上課長	<p>認定第1号、令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分を説明いたします。決算の内容について、主なものは主要施策の成果説明書にまとめてありますので、そちらを中心に説明させていただきます。</p> <p>なお、今回説明させていただくのは、2款1項7目の企画費と8項目、同じく15目のコミュニティバス運行費、2款5項1目の統計調査費となっております。</p> <p>それでは、成果説明書の22ページをお開きください。決算書は24ページからになります。2款、1項、7目企画費は221,363,150円の決算額であります。</p> <p>1 森の国創生に向けた取組の推進については、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める、4つの基本目標と重要目標達成指標を掲げ、全11プロジェクト、58事業を担当各課において執行し、事業の実施状況や重要業績評価指標いわゆる数値目標の確認を実施しております。</p> <p>また、デジタル田園都市国家構想交付金事業の採択を受け、「つながるきずな、ひろがるいやし、愛媛県南予から発信する愛媛シフト事業」として南予地域の観光振興の取り組みや、デジタル人材の教育・育成・誘致と産業のDXによる本県産業の稼ぐ力強化プロジェクトを実施しました。</p> <p>2 全庁的な体制による各種計画の推進及び重点プロジェクトの実施については、一つ目の、松丸ワークショップの開催につきましては、住民自身がまちづくりの実践者として、発案・議論・実践していく「住民主導」のまちづくりを展開していくためのワークショップを21回開催し、旧伊予銀行松丸支店を、「まちなか交流拠点施設」として多世代が交流する拠点として活用するための方策を官民連携で協議してきました。</p>

2つ目の、人口問題を軸とした地域活性化プロジェクトの実施につきましては、奥内地区をモデル集落とし、「T型集落点検」の手法を用いて家族と世帯という視点で再整理し、集落の実態や関係人口の再認識に基づき、過疎地域の中山間地集落の維持・存続のメカニズムを発見するとともに、内発的な関係人口論をベースに本町の新たな地域政策の展望を模索し、施策の企画立案を目指すプロジェクトに取り組みました。

3つ目の、森の国まつの事業協同組合の運営につきましては、組合員6社で特定地域づくり事業協同組合構成しマルチワーク人材派遣事業を実施しております。令和5年度では職員2名を5事業者へ派遣しています。また、国交付金と特別地方交付税の措置を受け、町から組合に、4,487,198円を交付しております。

3住民との協働による地域づくりの推進について、3つの項目に分けて説明いたします。

まず1番目は、松野町まちづくり委員会の開催については、10月に「まちづくり委員会」を開催したほか、産業振興、生活環境医療福祉、教育文化の3つの専門分野毎の専門部会を各2回開催しており、松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況、まちづくりについての討議などを実施いたしました。

2番目に、協働のまちづくり事業の推進につきましては、地域住民が主体となった3つの団体のまちづくり事業に対し240,306円、地域計画推進事業に2件、334,869円の事業費補助金を支出しております。

3番目に、松野町地域づくり交付金については、住民自治の理念を踏まえ、それぞれの地域が、その特性や課題に対して、自らが考え、地域の課題を解決するための活動として、街灯のLED整備やコミュニティ拠点施設整備、防災安全確保、自治活動支援など、課題解決に取り組んでいただいています。

4 移住・定住促進事業の推進について、5つの項目に分けて説明いたします。

1番目に、定住促進に関する奨励措置については、松野町定住促進

条例に基づき、定住住宅建築奨励金5件、5,000千円、結婚祝金1件、100千円、出産祝金12件、5,400千円の交付を行っております。

2番目に、住宅リフォーム補助金につきましては、建築後10年以上を経過している住宅の増改築等に対して、13件、2,129千円を交付しております。

3番目に、U I Jターン支援活動についてですが、空き家情報の提供や定住補助金等の紹介を中止に、U I Jターンの相談や支援に関する取組を行っております。具体的な数字をあげますと、相談件数142件、移住者数29世帯39人となっており、高水準を維持しています。また、Uターン者数は21組30人の増加傾向となっており、これまでのキャリア教育等の成果が出始めているのではと考えております。

成果表26ページ、4番目、地域おこし協力隊の導入につきましては、募集催事やウェブによるリクルート活動を実施し、令和5年度中には、新規に1名を採用しました。

次に5番目の、結婚支援活動につきましては、宇和島市、鬼北町、愛南町と連携し、「出会いの場創出事業」を企画し、10月に愛南町で、2月に宇和島市で実施しました。

引き続き、成果説明書26ページ、5 他地域住民との交流による関係人口の拡大では、4つの項目に分けて説明いたします。

1番目の、森の国まつの応援団活動の推進につきましては、その活動を通して、会員相互及び町との情報交換、町政に対する意見や提言の集約、U I Jターンに関する情報収集、ふるさと納税等につながる取り組みを行っており、会員の皆さんと交流を深めながら協力体制を構築しているところです。令和5年度においては、関東・関西両支部において総会を開催し、今後の活動を協議しました。

次に2番目、愛媛FC及び愛媛MPに対する支援については、ホームゲームにおいて、特産品の販売やイベントの開催など、町のPRを行い、集客力の向上に努めています。

次に3番目、ふるさと納税の推進につきましては、新規返礼品とし

て、キョクヨーフーズ株式会社様のカニカマオーシャンキング極の新規採用や、プロテックスジャパン株式会社と全国的な美容サロングループのアースホールディングス様とのコラボ商品であるヘアケア商品の新規採用など話題づくりに努めたほか各種イベント等やメディアにおいてのPRを実施しました。令和5年度は、10,357千円の寄付を受け、ふるさと応援基金へ積み立てております。

次に4番目、企業版ふるさと納税の推進については、2社から、「子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る事業」と「防災に強いまちづくりのための地域防災整備事業」に併せて、36,873,335円の寄付受付をして活用しました。

引き続き、成果説明書28ページ、6 公共交通の確保による暮らしやすい環境の創出では、5つの項目に分けて説明いたします。

1番目に、予土線利用促進対策協議会の活動です。令和5年度においては、松野町が愛媛県予土線利用促進対策協議会の事務局となり、愛媛県、高知県、沿線5市町と協議を重ね、令和5年10月27日に、高知、愛媛両県それぞれの協議会を合併し、新たな予土線利用促進対策協議会の設立総会を開催し、初代会長に、坂本浩松野町長が就任をした。その他、予土線をPRして認知度向上を図り利用促進につなげるため、テレビやラジオなど各種メディアへの露出アップや番組の誘致、予土線FunFun祭りやトミカ博への出展など催事開催のほか、関係団体との連携や各種コンテストの実施、遠足補助、YODOSENサポーター事業などに取り組みました。また、令和6年3月1日には、高知、愛媛両県知事、JR四国社長、予土線沿線自治体の首長がJR松丸駅に一堂に会し、鉄道を敷設した先人の思いや、車内での思い出、10年後先50年後先の予土線への思いを共有し、あらためて利用促進を図る思いを共有しました。

2つ目の、高齢者外出支援実証事業につきましては、自動車運転免許証の交付を受けていない高齢者を対象に、タクシー利用券の交付を行い、申請者114名、利用金額594,300円の実績で、地域公共交通の充実策として施策推進しています。

3つ目の、地域公共交通計画の策定です。交通事業者をはじめとす

る地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保につながる取り組みの拡充など、本町にみあった地域公共交通を持続させていくための方針等を明らかにする計画を策定しました。令和4年度に住民アンケートを実施し、令和5年度に5回の審議を重ね策定に至りました。

4つ目の、オンデマンド交通の実証導入事業につきましては、愛媛県と松野町が連携して、令和5年8月から12月の期間で実施したものです。この実証事業によりつかんだデータ等を分析し、今後の新しい地域公共交通網の構築につなげていくものです。

5つ目の、高校生等鉄道バス通学定期券等購入費補助事業については、子育て世帯への経済的負担軽減及び幹線となるJR予土線をはじめとする公共交通機関の維持を図ることを目的に実施しました。新規事業の初年度は、申請者数36名、補助金額360千円を補助した。

引き続き、成果説明書30ページ、7 広域行政の推進及び産官学連携の強化につきましては、2つの項目について説明いたします。

先ず一つ目、宇和島地区広域事務組合による広域行政の推進として特別養護老人ホーム等、福祉施設をはじめ、常備消防、廃棄物処理施設の整備・運営等の事務を共同処理する宇和島地区広域事務組合へ負担金を支出しており、当町の負担金は153,927千円となっております。

次に2つ目、愛媛・大分交流市町村連絡会議については、愛媛県南予地域と大分市周辺地域の18市町で、観光や文化、景観等を切り口に相互の交流を促進していこうという趣旨で、各種キャンペーンの実施や食育交流や子どものたちの交流など、各種事業を実施しました。

8町の未来を見据えた人材育成では、社会環境の変化が急激かつ予測不能な時代に、地域の資源や特性を活かしながら、現在の「課題解決思考」と将来の「夢を語りビジョンを描く価値創造思考」を併せもつ、まちの未来を見据えた人材育成の取り組みを実施しました。

「高校はないけど高校生はいる」のキャッチフレーズのもと高校生たちが主体となって起業した一般社団法人マツノイズムプロジェクトを核として高校生自らが自己肯定感のアップや自己研鑽に取り組み

ました。活動実績としては、年間34回のミーティングのほか、全国高校生SBPフェアでの東京学芸大賞の受賞、森の国音楽祭の開催、全国の高校生との交流、各種講演活動や執筆活動、デザイン等の請負など積極的に活動を展開し、またその活動が多くメディアで報道をされたところです。

続いて、成果説明書35ページをお開きください。決算書は27ページになります。

15目コミュニティバス運行費は、18,038,200円の決算額であります。コミュニティバス3台で運行している4路線の年間利用者は8,055人で、運賃収入は566,200円、県補助金は3,144千円、一般財源は14,328千円であります。

続きまして、成果説明書の41ページをお開きください。決算書は30ページになります。

5項、1目統計調査費は、180千円の決算額であります。例年実施されます学校基本調査の他、住宅・土地統計調査の実施、統計調査員確保対策事業を実施し、これらの統計業務にかかる経費は、ほぼ全額県委託金が財源となっております。

以上、歳出決算についての説明を終わります。

続いて、これらの実施事業に対する歳入決算について、その主なものをご説明いたします。

決算書9ページをお開き下さい。

13款、1項、1目、3節 コミュニティバス使用料に566,200円の歳入決算を計上しています。

決算書12ページをお開き下さい。14款、2項、1目、1節 企画費補助金にDX関連の費用として、地方創生推進交付金2,157千円特定地域づくり事業推進交付金2,040,872円の歳入決算を上しています。

決算書13ページをお開き下さい。15款、2項、1目、2節コミュニティバス運行費補助金3,144千円は、生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金として、代替バス路線に対し交付されたものです。

	<p>決算書15ページをお開き下さい。15款、3項、1目、6節 統計調査費委託金は、統計調査員確保対策事業、住宅・土地統計調査、に対する委託金161,000円です。</p> <p>決算書16ページをお開き下さい。17款、1項、2目、2節 企画費寄付金はふるさと応援寄付金に10,357千円企業版ふるさと応援寄付金に1,000千円をご寄付を受けたものです。</p> <p>続いて19ページをお開きください。20款、4項、1目、21節では、宇和島地区広域事務組合の負担金清算金と派遣職員退職手当負担金として2,198,303円を、歳入決算しています。</p> <p>最後に、21款、1項、1目、1節 過疎対策事業債では、ふるさと創生課分は、ソフト事業分として、定住促進事業に、11,600千円、協働のまちづくり事業に、5,300千円、森の国応援団支援事業に2,500千円を借り入れ財源充当しています。</p> <p>以上が、認定第1号、令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、ふるさと創生課の所管分についての説明であります。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>山石委員長 山崎委員</p>	<p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>2点ほどお伺いしたいと思います。1つは事業協同組合という人材派遣的なことをしているところなんですけど、2名の方を斡旋してるということだったんですけど、2名という数字に関して当初のもくろみとか予定とかと、鑑みたときにどういうふうに、判断されているのかをお伺いしたいのと、あと、ちょっと決算内容とは変わってくるんですけど、今年度は高校生の定期分の4分の3という補助、今年度の事業計画で実施していただいていると思うんですけど今の時点での、利用率とか申請者率等、ちょっと本来の決算とずれてしまうんですけど、もしわかってる範囲でお答えしていただいたらと思います。</p>
<p>井上課長</p>	<p>まず1点目の質問、松野町特定地域づくり事業協同組合の2名の現在の雇用数なんですけど、私たちのもくろみではやはり4名を社員として雇用して、組合の加盟の事業者に派遣していきたいと考えております。まだまだあと2名ほどを雇用したいところでありまして。あくまでもこれ移住者向けを対象としておりますので、今後とも、様々な機会</p>

	<p>を利用して、リクルート活動努めたいと思います。もくろみとしては4名を考えております。</p> <p>2番目に高校生の通学定期等の支援事業なんですけど、現在、年間2回申請ができるようにして受け付けをしております。今、ちょうど9月になったので、1回目の申請をされる方がちょこちょこ出ておりますが、現在、すぐに手元に数字を掴んでおりません。後程ご説明、数字を精査してお伝えしたいと思います。なお漏れがなきよう、皆さんにご利用していただくようなことは、引き続き継続してやっております。</p>
山 崎 委 員	<p>最初の事業協同組合の2名というところなんですけども、これちょっと私ももう一度確認したいんですけども、移住者が来られて、一時的に人材派遣ということで、雇用先が変わるわけで不安定といえど不安定な要素もあるのかなというふうに思うんですけど、暫定的に移住者の方がこられたときに、そういう形で就業先を確保するような形のものなのか、それとももうある程度もうずっとそれで生計を立てていかれるというような、もともとの考え方なんですか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
井 上 課 長	<p>これ移住者向けの一時的なところであります。その中で、実はこれまで3名、この事業協同組合に入ったんですが、そのうち1名はすでに、自分の特性というか、やりたいところに組合から退職したという経緯があります。そのうち1名はもうすでに町内の事業者の方に就職したという実績が残っております。この事業協同組合の雇用の考え方、大筋というか、当初からの考え方をですね、ちょっと整理してお伝えを、担当の土居補佐の方から説明させます。</p>
土 居 補 佐	<p>事業協同組合の雇用の考え方なんですけど、この組合は、国の制度を利用して運営しています。その国の決まりでは、どのようになっているかって言いますと、期限を切らない無期限雇用の組合ということになってます。で、そうなるんですね、事業規模として派遣先が幾らもいっぱいあるとですね、派遣職員を幾らでも雇うことができます。ただし、派遣先が松野町のように企業が少ないと、事業規模4人というような派遣人数になってしまう。そこで、4人を雇ってしまうと、派遣</p>

<p>井 上 課 長</p> <p>赤 松 委 員</p>	<p>先がないので、もう移住者をそこに受入れることができませんので、松野町は独自にどのようにしてるかという、無期限雇用で、ずっとその組合で働くこともできるが、できれば3年間をめどに起業するなり、企業に就職するなりしてくださいというふうにしています。</p> <p>つまりですね、移住者が、移住してくるときの職がないという点で職の安定を図ることと、その職場であらゆるところに顔を出して、マルチワークすることで、人を知る、地域を知る、仕事を知る、そういったものを土台として3年間積み上げて、ぜひ起業してください、定着してくださいというルールで運用しているところです。</p> <p>すいません先ほどの質問の高校生の通学定期補助の件なんですが、8月末現在で、現在11名の申請が上がっております。</p> <p>今ほど出ておりました森の国まつのの事業協同組合のことでもう少しお聞きしたいんですが、この決算書を見てみますと、全体で事業を実施されたのが補助金が448万7000円ということですが、ということはこれが2分の1に相当するというので、全体では約900万あまりの事業実施を5年度されたということでの理解でいいんでしょうか。</p> <p>それと、その場合に、職員が2人ということですので、二等分しますと、1人、人件費だけでなく、運営費等も含まれると思うんですが、約400万あまりの給料を確保できたというような大まかなことですがそのような理解でいいのですか、もう少し具体的に数字がありましたら、お教え願いたいと思います。</p> <p>それと次に成果表24ページ、協働のまちづくり事業の中で、まちづくり事業は例年に比べ少し減の3件で今回5年度は24万306円の補助を交付されているわけですが、人づくり事業は、今まで5、6年間の実態見てみますと、1件の実績も出てないようございます。これについてどのように考えられているのか、原因と今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>次、移住者向けの空き家改修関係のこの表に出ておりますウとエとオが、いずれも実績が5年度は無いようございます。それをどのように分析されておるのか、それをお聞きしたいのと、もう1点地域お</p>
-------------------------------	---

井 上 課 長

こし協力隊に対する住居の選び方ですが、町内に採用されましたらそれぞれ町内に住居を構えられておられるわけですが、その時のその住居の定め方、当然、隊員の意向もあろうと思いますが、初めて松野町にお見えになられるので、どこがどうなってることも実態が分かってないので、その住居の決め方ですね、それはどのようにして、決定されてるか決められているのか、ちょっと聞いてみますと、隊員の意向が十分反映されてないというようなことも耳にいたしましたので、このような質問をさせていただくわけですが、その点、よろしく願いいたします。

まず3点質問がございましたが、まず私の方から総括的に答弁をさせていただきます。具体的数字とかは補佐の方から、数字等を、答弁させていただいたらと思います。

まず1点目、松野町特定地域づくり事業協同組合なんです。社員が2名おまして、プラス事務局を担当してる社員の方が1名いらっしゃいます。その3人分の人件費が支出の主なものになっていきます。

収入のうち、国の交付金とか町の補助金が約半分、残りの半分は、派遣された先から、その社員の派遣のボリュームに応じて派遣先の組合の会社から組合の方にお金を入れてもらうというところでの、大体半分半分ぐらいになっているところが、大体の収入支出の構造です。

もう少し具体的な数値について後程、土居補佐の方から答弁させていただきます。

2点目協働のまちづくり事業なんです。このところ人づくり事業がですね、あまり出ていないんですが、このまちづくり事業今回3件挙がっている中で、どちらかと言えば、まちづくり事業に分類されるんだけど、人づくりの部分も十分にあるなというような内容の講演会を開いてのまちづくり事業でした。この辺りですね、人づくり事業につきましても、より一層、これから住民の皆様に周知をしまして、こういった補助金がありますよということを周知徹底して参りたいと思います。また、間もなく区長会も開かれますので、再度区長さんを通じて、この協働のまちづくり事業、せつかくの予算化しております。

ので、活用していただくようお願いをして参りたいと考えております。

3番目に、空き家の改修の事業につきまして、昨年度或いは5年度につきましては活用がございませんでした。ホームページ等で周知をしているところです。また町の広報にも、年に1回、周知をさせていただいておるんですが、人の移動が多い季節の前とかに、再度ですね、この事業周知して参りたいと思います。また、最近、ここ何年かは固定資産税の通知を行う際に、空き家を貸してもらえませんかとか、というようなチラシを同封させていただいております。その通知が届いた直後は、やはりかなりの件数のお問い合わせ等がございます。またその折に、空き家改修についての周知もまた検討して参りたいと思います。せっかくあります町内の住宅ストックですから、貸していただけるように、どんどんと周知をしていきたいと思っておりますし、やっぱり成功事例というのをいくつか作って、貸してもらい、こういう状態でも貸していいんだよっていうことをですね、住民の皆様に周知していきたいと思っております。

今のところ貸していただく住宅って本当に居抜きのサッと入れるぐらいの家しか今のところは紹介していません。多少この改修事業もあって改修して貸すっていう方法もありますんで。その辺を周知して参りたいと思っております。

そして併せての地域おこし協力隊の住宅の紹介なんですが、これはまず空いている住宅を探すところから始まります。採用した後にこういうところがありますから、ここで自分の世界を作ってくださいという決め方にしております。それとあわせてやっぱり子供がいる世帯で来られるときは、例えばまず小学校、どっちを希望しますかとか、そういったことを事前に聞きながら、住むことが貸していただけるような住宅を探しているというような状況です。中にはやっぱり虫が出るとかですね、そういうことをたくさん言われる方がおります。虫が出るのは、最初に虫は絶対に出ます、ムカデも出ますってというような案内はします。ですがやっぱりちょっとそれに耐えられない方も中にはいらっしゃるというのが現実です。

<p>土 居 補 佐</p>	<p>あとは詳しい数値的なところとか、考え方とか、土居補佐の方から、追加で答弁させます。</p> <p>まず初めに特定地域づくり事業協同組合なんですが、赤松委員、言われるとおりですね、決算額900万程度に対して、半分が町の補助金になってます。その半分の総補助金の2分の1が国費、またその2分の1が特交、つまり、事業費の8分の1が一般財源というふうになってます。その中で、職員2名の給料と事務職事務局長の人件費が主なものとなっています。ちなみにですね、職員の派遣職員の月給は、当初17万8000円掛ける12ヶ月のボーナスが2期で0.5、0.5出ますので、つまり13ヶ月分が年間支払えるというところです。この事業協同組合ですね、労働局に厳しく監督されてやっておりますので、最低賃金が上がるとこれも上げなければなりませんということで、今年度から19万円の月給に引き上げました。これは最低賃金が上がったことによる変更となっています。</p> <p>そして、協力隊の家の選考のことで補足なんですが、各市町、いろんな手法で協力隊の家を構えています。例えば、マンションに住んでいる協力隊もいますし、町営住宅に住んでいるところもあります。あるところでは、集会所の片隅に住んでいるっていう協力隊もありました。</p> <p>そこで松野町はどのように運用してるかというとはですね、空き家の一軒家に住んでもらうことにこだわってます。それはなぜかといいますと、田舎でもマンションタイプのものですと、隣の人との交流がほぼありません。ですから、一軒家に住んでですね、隣近所のおじいさんおばあさん、そして同世代の方、子供たち、一緒になって、その協力隊を盛り立ててもらおう。助けてもらおう、また協力隊から地域に対して、いろんな影響を及ぼす、そういう関係で、空き家の一軒家にこだわっているところです。</p> <p>ただその空き家の一軒家にしてもですね、すぐに入るような家は本当に少ないですから、区長会などで空き家があった是非、役場の方に言ってくださいとか、依頼をしております。空き家バンクを運営してる中で使えるようなものがあればそこを使う、そういうようなこと</p>
----------------	---

<p>赤 松 委 員</p>	<p>で、空き家にこだわってやっておりますので、空き家ベースで運営をしているというところで、結果ですね、地域に入って消防団にも入って、組にも入って、分館活動もやって、協力隊にとっては、空き家に住むということは、かなりいい効果が出てるのではないかと考えています。</p> <p>大変詳しく説明いただきましてよくわかりましたので、了解をいたしました。ここで本来でしたら総務課のときに言うべき発言でございますがちょっと言いそびれましたので、お願いしとったと思うんですが、年度当初に区長を集められて、予算や業務計画等の説明会を持たれるわけでございますが、以前はその会に、区長と組長を集められて説明会がなされたと思います。</p> <p>どうも近年、区長会だけのように聞き及んでるのですが、大変全体の予算、それから業務内容、特に今いろいろな説明、ふるさと創生課の方からも話がありましたが、地元の協力が必要な事業がたくさんあります。そういうことをとらえた時に、やはり区長会だけでは区長もそれを今度地元に戻られて、組長会を開催されて説明されると思うんですが、なかなか区長さんも、すべて聞いたことをよく噛み砕いて組長さんに説明もできる方ばかりじゃないと思います。</p> <p>そういうことからやはり以前のように区長組長合同会を開かれて、当初の予算、それから業務計画等を説明されてはどうかとは、私もいろいろな意見を、皆さんの意見聞いたときにそう感じたんですが、そこら辺、検討を願ったと思います。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>今ご指摘の区長組長会ですけれども、大体のスタートは住民座談会をやめるかわりに、区長組長会をして、行政側のいろんな説明をさしてもらったんですが、私になりまして、やっぱり住民座談会はしなければいけないということで、そちらをする代わりにちょっと区長組長会、今年はちょっと選挙の関係がありますんで住民座談会できないんですけれども、区長組長会を廃止しました。ただ、今御意見お伺いしますと、やっぱこれ住民座談会は当然やるんですけれども、区長組長会もやったほうがいいのかないかなということも今感じております。</p> <p>これにつきましてはどうやって住民の皆さんに、私たちの考えをお</p>

	<p>伝えして、住民の皆様からいろいろな意見をもらうということ、どれが一番効率的かということも考えながら、まず一番は区長さん組長さん方の負担にもなってもいけませんので、そこら辺総合的に、また区長会とも相談させていただいて、やっぱり区長さん、自分たちだけじゃなかなか不安なんよということであれば、区長組長会の復活も考えていきたいと思います。</p>
山 田 委 員	<p>ふるさと納税の件についてお聞きしたいと思います。昨年度は目標1000万に対しまして、先ほど説明ありました1035万7000円、そのうち寄付受け付け分、代理寄付受け付け分が63万2000円ということで、トータルでは1000万達成したということで御報告がありましたけども、令和6年度は2000万に目標を設定して、現在もいろんな対策というかね、講じて取り組まれてると思いますが、もう半年約近く来てますので、現時点で、その目標に対してどれぐらいの達成というかいつているのか、またそれによってどのように今後、目標達成のために取り組まれようとしてるのか、そこら辺をお聞きしたいのと、返礼品でキョクヨーフーズのオーシャンキングですかねカニカマを昨年設定されましたけど、それらの返礼品の利用状況とか、そこら辺もわかれば教えていただいたらと思います。</p>
井 上 課 長	<p>ふるさと納税昨年、1000万の目標を掲げて、辛うじて1000万を超えていきました。11月ぐらいに駆け足で、知事さんをお願いして理解してもらって協定を結んだりとか、やったところです。</p> <p>今年の状況なんですけど8月末の現在で現在339万9000円です。令和5年度と比べまして、2倍以上の数字になっております。今年、339万円なってるんですけど、マイナス要因がやっぱりありました。というのが桃の返礼品で毎年かなりの数を上げるんですけど、今年やっぱり数が構えれないところで、マイナス要因がございました。今年やっぱり好調に引っ張っているものの1つは、カニカマがやっぱり一番多いです。でも今現在数字は持ち合わせておりません。毎日どんな商品で入ってくるか、私たちは見ることができますが、カニカマが多いです。ここお盆を過ぎたころから今米、お米です。ですが米もですね、今返礼品として、じゃんじゃん受け付けをどんどんできるか</p>

たとえば、供給元との協議をしなくてはなりませんので、そこと調整しながら停止をしたり、復活したりでやってるんですけど、お米が最近やっぱり多いです。ですがお米ばかりが多いんじゃないくて、お米と合わせて、いろいろな商品がやっぱ出てきます。やはりここで気づいてるのは、まずは自分たちのサイトに、いかに人を引っ張り込むかというのが重要なんだなと思いました。ちなみに石川県能登の大地震の災害の支援のふるさと納税、松野町県内でも5番目、県内でも5番目の金額の多さです。これは何で5番目になったかというところ、サイトに載せる場所が高い位置にあったから、目に引っかかりやすかったからというところ、5番目に多かったんだなと思います。普段多い愛南町とか多いところでも、サイトの低いところに表示されれば、やっぱり低い数値が出てきます。今、好調なのはやっぱり、新米の先行予約受け付けをいち早く始めたから、意外と上位、米の上位に出てるんだらうなというところ、米とあわせてほかの商品もたくさん、ふるさと納税の対象として認知されているんだらうなと思います。このあたり、これからのヒントになってきます。ですが根本はカタログショッピングに私たちは乗るわけではなくて、しっかりと松野町の商品をアピールしていくっていうところ、松野町のまちづくりをアピールしているところは、ぶれないようにしたいと思います。

商品の量、特産品の量が少ないんですが、そのあたりはしっかりとやっていきたいと思っております。

数字が出ております。4月から8月末までのふるさと納税の1位はまっさら米、18件で28万8000円。2位がやっぱり、カニカマです。17件、17万円。3位がカニカマのほぐし、13件、13万円になっております。あと追加で速報なんですけど、ふるさと納税、いよいよ9月の6日もしくは7日の早朝から、高校生が取り組むふるさと納税の商品がリリースされます。松野町内の方はふるさと納税はできませんが、早速7日に全員協議会でも述べさせていただきましたように、東京でマツノイズムプロジェクトの皆さんが、いろいろな方を前にプレゼンをします。そのあたりでもしっかりとPRして参りたいなと思っております。高校生がPRしてくれると思っております。

山 田 委 員	<p>そういったところで松野町のまちづくりに共感してもらえる人、関係人口をふやすこと、ここのあたりをぶれずに、しっかりとふるさと納税をふやしていくっていうところを、やっていきたいと思います。</p> <p>現時点で1.5倍から2倍ということで、1.5倍とはちょっとまだ少ないと思うんですけど2000万に対して、昨年よりね、やっぱ2000万の目標を達成しようとする、多分並々ならぬ努力が必要だと思います。まっさら米は好調ということなんですけど、やはり返礼品だけじゃなくてやっぱりさっき言った高校生の分もあるでしょうし、PRとかサイトとか、いろんなことを工夫しながら、ふるさと納税がたくさん、利用していただけるように、なかなか大変やと思いますけども、それと私が聞き及んでるのは、担当者がもちろんおられて専属でされとるんでしょうけど、なかなかふるさと納税だけをやるわけにもいかないでしょうし、1人の方がやるのか、ほかの方も一緒にされるのかちょっとわかりませんが、やはり2000万円を達成しようとする、先ほど言いましたように、なかなか大変やと、我々も思いますので、我々もできることは協力したいんですけど、そういった面もちょっと強力で組織も含めてですね、取り組んでいただければいいかなと思いますので、年末になって年度末になって慌てることのないように取り組んでいただければというふうに思います。</p>
坂 本 町 長	<p>それでは今ほど言いましたように2倍、2000万という目標を立てております。ただ、今の段階では先ほど申し上げましたように、まだ動きが出てない、消費者の皆さん納税者の皆さんが動きを開始してないんですよ。これ年末に向けて、これから、今から10月11月12月が山になりますんで、そこでほかのところに負けないようにしっかり頑張りたいと思います。</p> <p>ただ、うちの役場の場合なかなか、ほかの大きな市町のように、ふるさと納税の専任の担当者をつけるということは、無理でございます。そういった意味でSPCとかそういったところの御協力もいただきながら、役場の手薄なところは、しっかりとカバーしていきたいので、担当者にもすごい負担がかかっておりまして、苦勞しているんですけども、それはもう組織全体、役場全体でフォローできるような</p>

山 田 委 員	<p>体制も作っていきたいと思います。</p> <p>今ほど町長から、今後の対応をお話いただきましたけども、特に担当者のサポート体制いうか、そこら辺、なかなか人材少ない中での、取り組み難しいと思いますけども、やはり大きな2000万という目標がありますので、そこら辺やっぱ、いろんな協力していただけたところとか、役場内でのサポートというか、そこら辺もやっぱさっき町長言われたようにやっていただいたら、またそういう機運も出てくるでしょうし、またそういう意味でよろしくお願ひしたいと思います。</p>
山 石 委 員 長	<p>そのほか質問はありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山 石 委 員 長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、ふるさと創生課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年11月7日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>